

ご結婚披露宴規約

当ホテルではご結婚披露宴（以下「披露宴」という）のご契約及び宴会場等のご利用につきまして、以下のとおり定めておりますのでご了承ください。

1 ご予約金

披露宴のお申し込みの際には、披露宴予約金として5万円及び衣装予約金として5万円をお預かりいたします。

2 お支払い

当ホテルから提示いたしましたお見積概算額を、内金として期限を定めてお支払いいただく場合があります。最終確定金額は、披露宴当日に現金にてお支払いいただきます。

3 有料人数の確認

料理等を用意する人数(以下「有料人数」という)を披露宴の開催日の3日前までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降はすべて手配が完了しておりますので、披露宴の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

4 お取消料

すでにご契約いただいた披露宴を取り消しされる場合は、下記によりお取消料を頂戴いたします。なお、期日の変更ににつきましては、原則としてお取消と同様の取り扱いをさせていただきますが、予約金はそのまま有効とさせていただきます。

- (1) お申込日から7日以内のお取消しは、予約金を返金いたします。
 - (2) お申込の8日目からご利用日の91日前までのお取消しは、予約金の金額と実費諸費を頂戴いたします。
 - (3) ご利用日の90日前から61日前までのお取消しは、予約金の金額と実費諸費及び披露宴会場の会議料金(一般会議料金の基本3時間料金を適用)の50%を頂戴いたします。
 - (4) ご利用日の60日前から31日前までのお取消しは、予約金の金額と実費諸費及び披露宴会場の会議料金(一般会議料金の基本3時間料金を適用)の100%を頂戴いたします。
 - (5) ご利用日の30日前から10日前までのお取消しは、予約金の金額と実費諸費及び料理・飲物コース料金の50%に予定人数を乗じた額を頂戴いたします。
 - (6) ご利用日の9日前から前日までのお取消しは、予約金の金額とお見積総額の50%を頂戴いたします。
 - (7) ご利用当日のお取消しは、お見積総額の100%を頂戴いたします。
- * 実費諸費には、納品済みの印刷物、引き出物等及び衣装、司会者などのキャンセル料等が含まれます。
 - * お見積総額とは、婚礼プラン、料理・飲物コース他引出物等すべての追加商品を含んだ最終お見積金額です。

5 装飾・演出等の手配

披露宴に関連する装飾、演出、引き出物等につきましては、ホテルの指定取引先に手配させていただきます。

お客様がホテルの指定する取引先以外に依頼される場合は、披露宴を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡いただき了解を得た後にお手配ください。ホテルの了解のもとお客様が直接ご依頼された業者が行う装飾、演出、引出物等の搬入搬出、設置時間や設置場所につきましては、ホテルより指定させていただきます。

なお、所定の引出物持込料や人館料を頂戴することがありますのでご了承ください。

6 損害賠償

お客様（お客様側すべての関係者を含みます）、および直接ご依頼された取引先の方々は、ホテルの施設、什器備品等を破損・損傷させることがないよう充分にご注意ください。万一当ホテルの施設、什器備品等を損傷等、損害が発生した場合は、その修復にホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、又はその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

7 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- (1) 盲導犬、聴導犬、介助犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み
- (2) 発火、又は引火性の物品の持ち込み
- (3) 悪臭を発するものの持ち込み
- (4) とばく等、風紀を乱す行為、又は他のお客様の迷惑になるような言動
- (5) 備付等の移動
- (6) ご予約時の使用目的以外のご使用
- (7) その他法令で禁じられている行為

8 解約

披露宴にご出席されるお客様が、暴力団又はこれに類する団体の関係者である場合、及び法令又は公序良俗に反する行為がなされる恐れ、或いは他のお客様にご迷惑をおかけする恐れがあるとホテルが判断した場合、又はこの規約に違反する場合は、お申し込みをお断りするか既にご契約いただいた披露宴を解約させていただくことがあります。なお、解約に伴う損害については一切賠償いたしませんので予めご了承ください。